

(独) 家畜改良センターの衛生情報 「NLBC 家畜衛生通信 第 42 号」 令和 7 年 1 月			
執筆担当	所在地	畜種	キーワード
本所 企画調整部 管理課（繁殖技術チーム）	福島県 西郷村	肉用牛	野生動物対策、緩衝帯の 設置

野生動物侵入防止対策としての緩衝帯の整備

1. はじめに

家畜改良センター本所・本部地区（管理課繁殖技術チーム）では肉用牛を飼養しており、外部から疾病を持ち込まない防疫対策として様々な取組を実施していますが、その内の一つとして、野生動物侵入防止対策としての緩衝帯の整備を行いましたのでご紹介します。

2. 野生動物侵入防止対策としての緩衝帯とは

ここでは、農場と、隣接する山林や川との間に設置する、見通しの良い地帯を緩衝帯と呼んでいます。野生動物は隠れ場所が無く見通しの良い農地へ進入するときには相当警戒する¹⁾と言われており、緩衝帯を整備することで、野生動物が農場へ近づきにくくなる効果が得られます。

3. これまでの野生動物侵入防止対策

当所・本部地区では、圃場を挟むようにして牛飼養地区と豚飼養地区が位置しています。これまで、特に豚飼養地区を守るように山林や川に沿って電気柵を設置してきましたが、電気柵近くの藪の中に野生イノシシが潜んでいる形跡が散見されており、イノシシは電気柵を乗り越えては来ていないものの、改善の必要性を感じていました（図 1）。

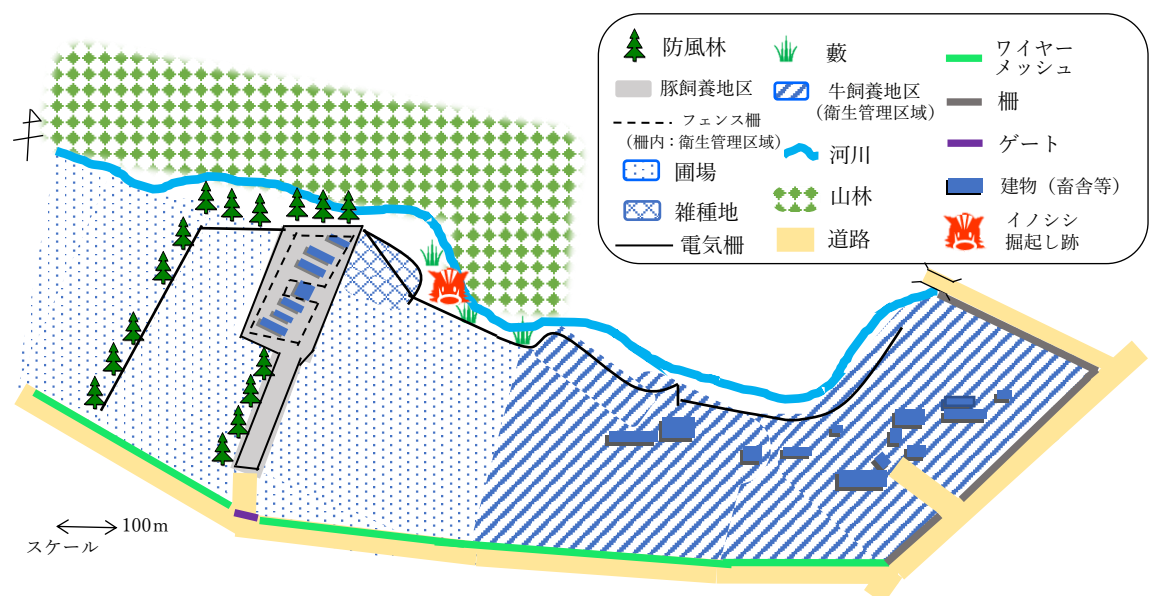
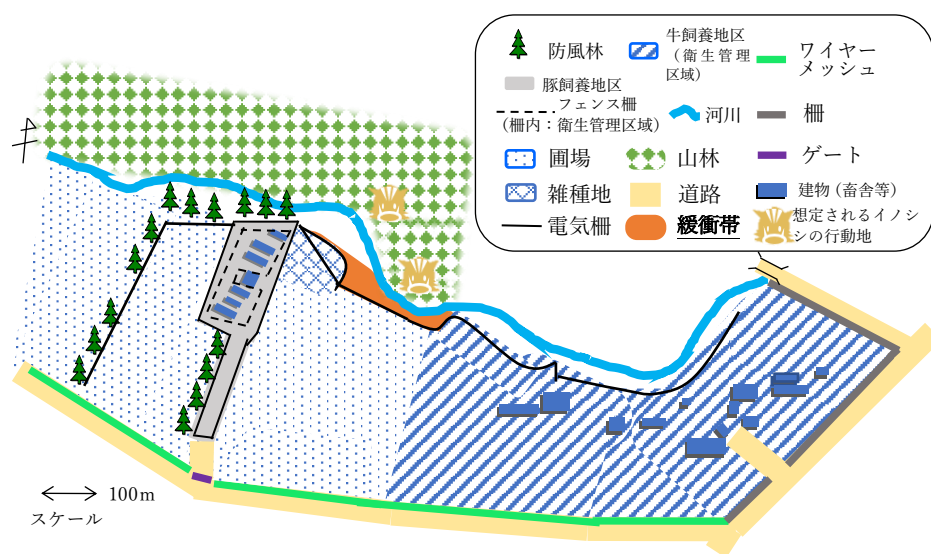


図 1. センター本所・本部地区の概略図

4. 緩衝帯の整備

当所・本部地区における野生動物侵入防止対策として、イノシシの形跡が散見された地区において、緩衝帯を整備することとしました（図2）。緩衝帯の整備は、雑木の伐採を行った後で重機による藪の撤去を行いました（写真2）。また、藪を撤去後には、砂を敷き詰めて鎮圧による整地を行いました。

伐採前後のイノシシの行動調査を行った事例¹⁾によりますと、伐採後は行動範囲が伐採地を避けるように変化します。当所・本部地区においても、緩衝帯の整備後は、イノシシの掘起しなどの生活痕跡が減少しており、行動範囲が山側に移動したものと考えられました。



しかしそのまま放置すると再び藪などが造成されてしまうため、維持管理が重要です。農業機械を用いた管理が可能となるよう、ぬかるみや地形の凹凸を整地したことにより、防草シート設置、草刈りといった定期的な管理がより容易になり（写真3）、労働時間の短縮や限られた人員で無理のない維持管理が継続的に実施できるようになりました。



対策前



対策後

写真3.緩衝帯の整備前後の全体風景

5. 最後に

今回は、当所本部地区において繁殖技術チームで行っている野生動物の侵入防止対策の一例をご紹介させていただきました。衛生管理区域内における対策を行うのはもちろんですが、衛生管理区域外へも目を向け、野生動物を農場に近づけない取組を行うことも対策として有効なものと考えます。また、電気柵の維持管理や環境整備が継続的にしやすくなるという相乗効果も得られました。引き続き緩衝帯の設置効果について、確認していきたいと思います。

- 1) 出典：「野生鳥獣被害防止マニュアル ―生態と被害防止対策（基礎編）―平成 18 年 3 月版」（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/6_old_manual.html#o13

（以上）